

母子の魂を守る場を

園長 児嶋 草次郎

5月に入り、石井記念友愛社周辺は緑一色、その空を150匹のコイノボリが、ゆらゆらと泳いでいます。その一群の姿が田植えの終わった水面に写って、より躍動感を私たちに与えてくれます。このコイノボリは、もともと石井記念友愛社後援会「石井十次の会」の皆様が、石井十次墓地に眠る当時の子供たちの慰霊と現代の子供たちへの励ましのために墓地近くに揚げてくださったのですが、現在は、石井記念友愛社の保育園の主催で、石井記念友愛社の建物群の南側の水田1ヘクタールの上に6本の電柱の間に3本の電線を引っ張ってそれに揚げています。4月13日に、友愛園の子供たちみんなも、コイノボリ一匹一匹を電線に結び付けました。(5月11日に下しました)

その後、ある夜外食をして帰って来ると、ホタルがその下で乱舞していました。私には、コイノボリから抜け出した魂が自由に浮遊しているようにも見えました。ホタルを見るのは久しぶりです。昔、太平洋戦争で特攻隊員として亡くなった若者が、ホタルになって帰って来たという話を聞いたことがあります。人の魂もこんなものなのかもしれないと思ったりしました。

記憶が定かではありませんが、何年か前に川ニナという巻貝をこの水路に放流したような気がします。ホタルは幼虫の時、この川ニナを食べて成長するのです。その数日後、この水路に入って川ニナを採取し、友愛園周辺の池や湧水の流れる水路の溜枳(ためます)にも数個ずつ放流してあげました。数年後、友愛園を包み込むように、ホタルの群飛ぶあかりを見れるかもしれません。

以下は、5月9日(木)の母子生活支援施設「みどりホーム」の落成式の時の、理事長としての挨拶です。話では省略した所も掲載します。

本日は、御多忙の中、母子生活支援施設「みどりホーム」の落成式に御出席くださりまして、ありがとうございます。理事長として一言、御礼と御挨拶を申し上げます。

まずは、この母子生活支援施設の設置に向けて、積極的に御支援・御指導くださいました国・宮崎県・県議会・都城市・市議会の皆様に心よりお礼申し上げます。

そして、この建設にあたって、設計管理を担っていただきました団一級建築設計事務所様、コロナ禍とロシア・ウクライナ戦争等による資材の高騰と過疎化・少子化による人手不足の中で建設に携わっていただきました鎌田建築スタッフの皆様にも心よりお礼申し上げます。当初の計画より1か月ほど完成が遅れましたが、ピンチはチャンスでありまして、その時間を母子生活支援施設の職員スタッフの準備と研修にあてることができました。そして5月1日から、施設としてスタートすることができております。さらに以上の方々以外にも、多くの方々の御支援をいただいております。その主な方々を今回はお招きさせていただいておりますが、この場をお借りしてすべての御支援・御指導いただいた方々にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、なぜ母子生活支援施設を作ることになったのか、その経緯についてまず話をさせていただきます。

今から8年前の(2016年)になります。児童養護施設石井記念友愛園の卒園生Y子さんがこども一人を連れてDVから逃げ出さねばならなくなりました。職員が2、3人行って救出に成功し、宮崎市内の母子生活支援施設に入居させていただくことにしました。ところが、宮崎市役所の担当窓口に行くと、また実際にその施設を見て、愕然とさせられます。窓口職員はこう言われました。「ニーズがないので年度末で施設は閉鎖します」。施設見学に行ってもびっくりです。建物は老朽化し、共同トイレ、共同フロなのです。これじゃニーズがあったしても、だれも入居したがりないでしょう。30年40年前の生活環境であり、独身であればともかく、我が子を守ろうとする母親は、一般のアパートより文化的レベルの低い環境の中では生活しようとはしないでしょう。

しかし、だれも頼る家族・親族のいないY子さんは、辛抱して入所してくれました。年度末にそこを追い出されるのをじっと待つわけにもいかず、宮崎県児童福祉施設協議会のメンバー施設に働きかけて、宮崎市長あてに存続の要望書も出しました。福祉部長や市長の返答は、一般のアパートに住まわせて専門職員を派遣すれば、ニーズにも充分に対応していけるといような冷たい返事でした。行政は一度決めたことを取り下げることはしないようでした。

予定通り年度末でその施設は閉鎖され、その時点で他の市にあった2つの母子生活支援施設も、その後、閉鎖されていき宮崎県から消えてなくなりました。

ちなみに、その母子生活支援施設を追い出されたY子さんは、その後も色々ありましたが、現在一人で2人の子供を育てながら、元気にたくましくがんばって働いています。石井記念友愛園の小規模児童養護施設から歩いて行ける距離にアパートを借りて、イザとなったら、いつでも子供二人をあずかれる関係(制度上はトワイライト、ショートステイ)を維持しているのです。

それから時がたち、2021年2月の県議会で、一人の議員の方が、母子生活支援施設の設置に向けた県の構想について質問します。そしてなんと県の保健福祉部長は、令和5年度(2023年)までに設置するように取り組むと答えられたのです。

その情報はさっそく私の耳にも入り、県の真意を確認すべく、2021年6月に県に行って課長に話を聞きました。今振り返るならば、これは導きとしか言いようがありません。

ちょうどその年2021年4月より、石井記念友愛社では、都城市にある石井記念有隣園に小規模児童養護施設「よしこの家」を設置しています。ここから見える隣の建物です。鮎屋を経営されていた方の豪邸が安くで手に入ったのです。家が広く、住み込み職員の部屋も含めて、6人の子供たちとの大家族生活を保障できる空間が手に入ったのです。

するとなんと、その隣接地である無認可保育園「みどり園」が3月末で閉園され、次の4月より売りに出されたというニュースが飛びこんで来たのです。「よしこの家」のスタートと同時に隣の「みどり園」は閉園されたわけです。

県が母子生活支援施設の設置に向けて動き出そうとしていることを確認すると同時に、この隣接地の購入についても相談、同時に都城市役所をも訪れ、担当部や市議会議員の方にも相談しました。そして、結果的に母子生活支援施設建設に向けて動き始めました。元保育園の敷地ですから、母子生活支援施設としても充分の広さです。地主の方も私たちの構想を御理解くださり、安く売却くださいました。地主さんは、長い間地域の若い御家族の方々のために保育事業を展開して来られた方です。その長い地域貢献に敬意を示すためにも、その名前「みどり」を引き継がせていただくことにしました。

工事は2023年度(令和5年度)に行うことになったのですが、先ほども触れましたように何もかもが高騰する中で、1回目の入札(7月6日)では決まらず、ベランダ等を削り落して面積を縮小し、ようやく2回目の入札で鎌田建築様が取ってくださいました。鎌田建築様には今まで保育園等を作っていた

だいたことがあり、安心しておまかせすることができました。8月に起工式をすませると、工事は順調に進んでいきました。私は2週間に1度の工程会議に出席させていただきましたが、1回目不落による遅れは、最後まで取り戻すことはできず、5月1日スタートとなったことは、先ほど申し上げたとおりです。

当然と言えば当然のことですが、建設現場にも働き方改革は浸透していて、決められた時間を越えての突貫工事はできない時代に入っていると実感致しました。

次にこの建物にどう魂を吹き込むのかという話になります。魂には二種類あり、一つはその土地の魂です。幸いこの「みどりホーム」から歩いて5分もかからない所に神柱（かんばしら）神社があります。お寺も隣接しています。母子をそして職員たちをそれらの魂が守ってくださるものと信じています。都城市内でも一等地だと満足しています。

課題は、運営する私たち自身の魂であります。石井十次の理念を現代に生かすというのがこの仕事をやるにおいて私たちの使命です。

石井記念友愛社は、昭和20年、石井十次の人格と事業を記念する組織として、敗戦による孤児救済を目的としてスタートしています。その基本理念としては、石井十次の遺言といってもよい「天は父なり人は同胞なれば 互いに相信じ 相愛すべきこと」を掲げて来ました。戦後79年になりますが、その理念はみじんも揺らぐことなく、粛々と福祉事業の推進に努めてまいりました。

児童養護施設からスタートした事業は、保育園、障がい者通所施設、老人デイサービス、乳児院等へとその福祉対象を広げて来ています。

児童福祉に対象を限定するならば、「子どもの貧困は、女性が妊娠した時に始まる」というのが、最近の私の結論です。現在の人類（ホモサピエンス）は、約20万年前にアフリカの大地で誕生したと言われています。そして6万年くらい前にアフリカを出て世界に広がっていったのです。日本列島にたどりついたのは3万年か4万年くらい前のようですけど、やがて縄文文化を築いていくことになります。

私たち人類が現在のように繁栄できているのは、女性が営々と子供を生み育ててくれたおかげです。人の一生はせいぜい50年前後だったと思われまます。部族としてあるいは一族として生き残っていくためには、女性を大事にし、次の世代となる子供を生み続けてもらわねばならないのです。

本来女性が子供を出産することは、その家族・親族にとって、子孫繁栄のために最も祝福される、また感謝される行為であったはずで。

ところが皆様も御存知のように、「望まれない妊娠」という言葉が象徴するように、妊娠を隠さなければならぬケースがあります。熊本県の慈恵病院は、そのような妊娠・出産をたどらねばならなかった女性と子供のために赤ちゃんの言わば捨て場所（赤ちゃんポスト）を用意しました。トイレや公園に捨てられるよりは良いのかもしれませんが、私は生まれて来る子供のことを考えると、素直には受け取れません。私は以前に「友愛通信」（363号 2022年6月10日）に次のように書かせていただきました。

「妊娠・出産は女性だけが引き受けることのできる大仕事です。だからそのことに関しては特別に保護されるべき存在です。男女平等だとは言っても、女性は生理が始まった時からこの宿命を背負わされるわけで、その時から男性とは違った特別の支援と保護が必要です。」

「本来、どこが対応すべきなのか。私はセイフイーネットの一番核となるべき施設に『母子生活支援施設』がこれからはなるべきだと考えています。」

児童福祉法では、母子生活支援施設について次のように規定しています。

「母子生活支援施設は配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、

あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。」(児童福祉法 38 条)
母子生活支援施設は、児童福祉施設の中に組み入れられ、児童福祉法で規定されているのです。

国は 2017 年(平成 29 年)「新しい社会的養育ビジョン」を発表し、この児童福祉施設の大改革を始めました。児童養護施設や乳児院が家庭養育の優先原則に反するというので、その存在自体を否定するような内容でした。アメリカやイギリスのように里親委託率 70%以上に持っていきようとしています。欧米が移民社会、多民族社会、個人主義社会であることを無視して、数字だけを国際標準として追い求めています。

日本の社会的養護児童は約 4 万 2000 人いるそうです。そのうち母子生活支援施設で生活する子供の数は約 5300 人です。あのビジョンが出された時、この母親と一緒に入所している約 5300 人の子供たちのことはほぼ無視されました。家庭優先原則を掲げるのであれば、この母子生活支援施設こそが、施設としては一番理想的な形ではないのか。

私が 8 年前に宮崎市の福祉事務所を訪ねた時一番問題と感じたことは、母子家庭で支援を必要とするケースが出て来た時、児童相談所との協議がないということでした。今はどう改善されているかわかりませんが、母子生活支援施設がない状況の中では、児童相談所の職員の発想の中には、母子一緒に施設に措置して支援するという選択肢は浮かんでこないのです。私はその時、母子分離ではなく、母子一緒に生活できる選択肢を選んだのです。しかし、残念ながら公的機関からは追い出されました。

事情により頼るべき親も親族もない状況の中で、女性が妊娠し、出産することがいかに孤独な戦いであるのか、私たちはもっと想像力を広げて厳粛に受け止めなければなりません。その後、今は産前産後ケアの重要性も認識されるようになって来ています。

子供のセイフティーネットの優先順位 1 番目に位置づけられるべき児童福祉施設が母子生活支援施設であると、最近確信しています。

日本は情(なさけ)の国です。和を大事にします。この「みどりホーム」が、日本人の情や和の文化を基盤として、石井十次の理念を生かし、地域の母子支援の拠点として活動していくことになると期待しています。みどりホームの職員スタッフがその魂を一つにたばねて、この地域の支援を必要としている母親や子供たちのために働いてくれると期待しています。そして、その和・輪が宮崎県内に広がっていき、支援を必要とする母子だけではなく、すべての人々に未来への希望を抱かせることになると期待しています。

ここに御出席くださいました支援者の皆様には、これからも厳しくあたたかく、御指導・御支援くださいますように、よろしく願い致します。本日はありがとうございました。